



国府の文化と匠の技、日野の山川に生まれ
ひとづくり、ものづくり、まちづくりの活力みなぎる『元気な自立都市 越前』

越前市 広報

Public Relations of echizen city

2014

12

No.111

パブリックコメントで

みんなの意見をきくぞう

!!

切り取り線

切り取り線

郵便はがき

〒915-8790

越前市府中一丁目13番7号
越前市役所 総務部 秘書広報課
「パブリック・コメント」係



料金受取人郵便

武生局承認

643

発行有効期間
平成27年1月
15日まで

切手を貼らずに
お出し下さい。

住所

氏名

年齢 歳(男・女)

障がい者計画・障がい福祉計画(第4期) (改定素案)

問合せ先 社会福祉課
☎(22)3004
FAX(22)9185
電子メールアドレス
fukusi@city.echizen.lg.jp

目的と背景

障がいのある人が、地域で自立し、生きがいのある暮らしが送れるよう生活を支援する全体的なビジョンを示すことがねらいです。

そして、地域の様々な資源の総合的な連携体制を強化し、障がいのある人一人ひとりに対して、適切なサービスが提供される基盤をつくることを目的としています。

計画の期間

「障がい者計画」 平成27年度から32年度まで(6年間)
「障がい福祉計画 第4期」 平成27年度から29年度まで(3年間)

基本理念

障がいのある人が笑顔で生きがいの持てる越前市

基本目標・施策の方向

- ① 地域で暮らし続けられるまちづくり(生活支援、保健・医療)
- ② 自立と社会参加を支援するまちづくり(教育の充実、雇用・就業、スポーツと文化芸術活動等)
- ③ ともに理解し、安心して暮らせるまちづくり(生活環境、啓発・広報、安全・安心、差別の解消および権利擁護)

第6期高齢者福祉保健計画・ 介護保険事業計画(素案)

問合せ先 長寿福祉課
☎(22)3715
FAX(22)3257
電子メールアドレス
tyoujyu@city.echizen.lg.jp

目的と背景

市では、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるまちをめざして、高齢者に関する福祉保健事業および介護保険制度の円滑な実施に関する総合的な計画として老人福祉法、介護保険法に基づき、「第6期高齢者福祉保健計画・介護保険事業計画」を策定します。

基本理念

安心して暮らせる長寿社会の実現

計画の期間

平成27年度から29年度まで(3年間)

基本政策

①健康でいきいきと暮らすまちづくり

高齢者が住み慣れた地域でいつまでも健康でいきいきと暮らしていくことができるように、高齢者の介護予防、健康づくり、社会参加、生きがい対策、就労の促進に努めます。

②住み慣れた地域で暮らせるまちづくり

高齢者が住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、生活支援サービスの推進や介護保険サービスの充実、家族介護の支援に努めます。また、地域での見守りネットワークや安全・安心の確保、外出しやすいまちづくり、高齢者にやさしい居住環境などの体制整備を促進いたします。

③支え合い、安心して暮らせるまちづくり

高齢者が支え合い、安心して暮らしていくことができるように、在宅医療と介護の連携、認知症施策や権利擁護、地域包括ケアシステムの構築に努めます。

子ども・子育て支援事業計画(素案)

問合せ先 子ども福祉課

☎(22)3006

FAX(22)9185

電子メールアドレス

jidou@city.echizen.lg.jp

目的と背景

市では、平成24年3月に「越前市子ども条例」を制定し、平成25年3月には、「越前市子ども条例」の趣旨に沿い、それぞれの発達段階に応じ、一人ひとりの子どもの成長と自立への支援を目的とした「～コウノトリが運ぶ～越前市子ども・子育て支援計画」を策定し、基本理念や基本目標、基本的施策を定め、子ども・子育て支援施策の充実を図っています。

こうした中、「子ども・子育て支援法」など、いわゆる子ども・子育て関連3法が、平成27年4月に施行される見込みであり、本事業計画は、「～コウノトリ

が運ぶ～越前市子ども・子育て支援計画」の実行計画として、新しい子育て支援制度への対応を図るためのものです。

子ども・子育て世帯を取り巻く現状(抜粋)

- ・少子化の進行 (H17 10,172人 → H31推計 7,642人) ※小学校6年生までの子ども
- ・世帯構成の変化 世帯人数 (S40 4.5人 → H25 約3.0人)
- ・共働き世帯、女性の就業率が高水準にある (共働き率：全国1位)
- ・幼稚園・保育所の入所率の増加 (H19 76.2% H25 81.0%)

教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

【基本方針1 就学前教育・保育の一体的な提供の推進】

子どもに応じた発達支援を受けられるよう、すべての地区で、小学校と就学前教育・保育との連携を深めます。

【基本方針2 「認定こども園」の普及】

現在の幼稚園、保育所を基準とし、今後の教育・保育需要を見込み、一定集団を確保した施設に見直しを行います。

【基本方針3 親や地域子育て力の向上】

保護者や地域の子育て力が高まるよう、身近な地域で様々な子育てに関する相談ができる場所を設けるなど、地域に開かれた子育て支援の機能の充実を図ります。

教育振興ビジョン(改定素案)

問合せ先 教育振興課

☎(22)7452

FAX(22)7497

電子メールアドレス

kyouiku@city.echizen.lg.jp

目的と背景

教育振興ビジョンは、少子高齢化の進行、グローバル化の進展、いじめ防止対策推進法・スポーツ基本法の制定など、教育を取り巻く環境が変化している中、本市の総合計画や教育方針に基づき、平成27年度からの5年間に取り組むべき教育施策の方向性や具体的な取組みを示すものとして改定します。

計画の期間

平成27年度から31年度まで(5年間)

ビジョンの概要 4つの柱で教育施策を推進します

人が生涯を通じて学習する過程を生涯学習とし、学校教育や社会教育、家庭教育をはじめ、就学前教育、青少年の健全育成への取組み、歴史、芸術・文化活動への取組み、スポーツ活動への取組みを、生涯学習を進めるためのシステムとして位置付けます。

このビジョンでは、知・徳・体の調和のとれた明日をになう人間の育成に努めるため、生涯学習の理念を踏まえて、家庭・学校・地域がそれぞれの役割と責任を認識し、互いに連携・協力を図りながら郷土に根ざした教育を推進するための仕組みづくりとし、次の4つの柱で、諸施策を推進します。

- I 人間力を高める教育の充実 ・就学前教育の充実 ・義務教育の充実 ・青少年の健全育成
- II 主体的に学びを活かす生涯学習社会の実現 ・生涯学習の充実と環境整備 ・家庭および地域における教育力の向上
- III 誇れる歴史、芸術文化の創造 ・芸術・文化の振興 ・歴史・文化資源の継承と活用
- IV 生涯スポーツのまちづくり ・生涯スポーツのまちづくり

工芸の里構想(素案)

問合せ先 産業政策課

☎(22)3047

FAX(22)5167

電子メールアドレス

syokou@city.echizen.lg.jp

目的と背景

越前市は、越前和紙・越前打刃物・越前筆笥の伝統的工芸品をはじめ、織物・漆器・瓦・指物など伝統産業が集積する歴史・文化に裏付けられたものづくりのまちです。

「越前市工芸の里構想」は、このような本市の特性を活かし、伝統技術の継承・後継者育成・新商品開発・販路拡大など産業振興と、伝統産業による観光との融合やその拠点整備など、各産地の振興と産地連携による市全体の活性化について新たな方向を示すものです。

工芸の里構想の全体構成

序章 策定の趣旨 ・ 伝統工芸の歴史物語とその発展 ・ 工芸の里構想策定の目的

第1章 基本方針 ・ 越前和紙、越前打刃物、越前筆笥の伝統的工芸品(三産地)を中心に、織物、漆器、瓦、指物など伝統産業の活性化 ・ 産地連携による総合的な活性化

第2章 伝統工芸を取り巻く環境の変化 ・ 需要、生産に関する環境の変化

第3章 課題整理と目指すべき産地の姿

第4章 三産地および三産地以外の伝統産業の振興策 ・ 連携振興策等の体系化および事業例の提示

第5章 工芸の里構想の実現に向けて ・ 構想全体の進行管理 ・ 産地と行政の協働体制の構築

中小企業振興基本条例(素案)

問合せ先 産業政策課

☎(22)3047

FAX(22)5167

電子メールアドレス

syokou@city.echizen.lg.jp

目的と背景

中小企業の振興について、市、中小企業者、大企業者および市民の役割等を明らかにするとともに、市が実施する中小企業の振興に関する施策の基本方針を定めることにより、中小企業の振興に関する施策を総合的に推進し、市内経済の発展および市民生活の向上に寄与することを目的とします。

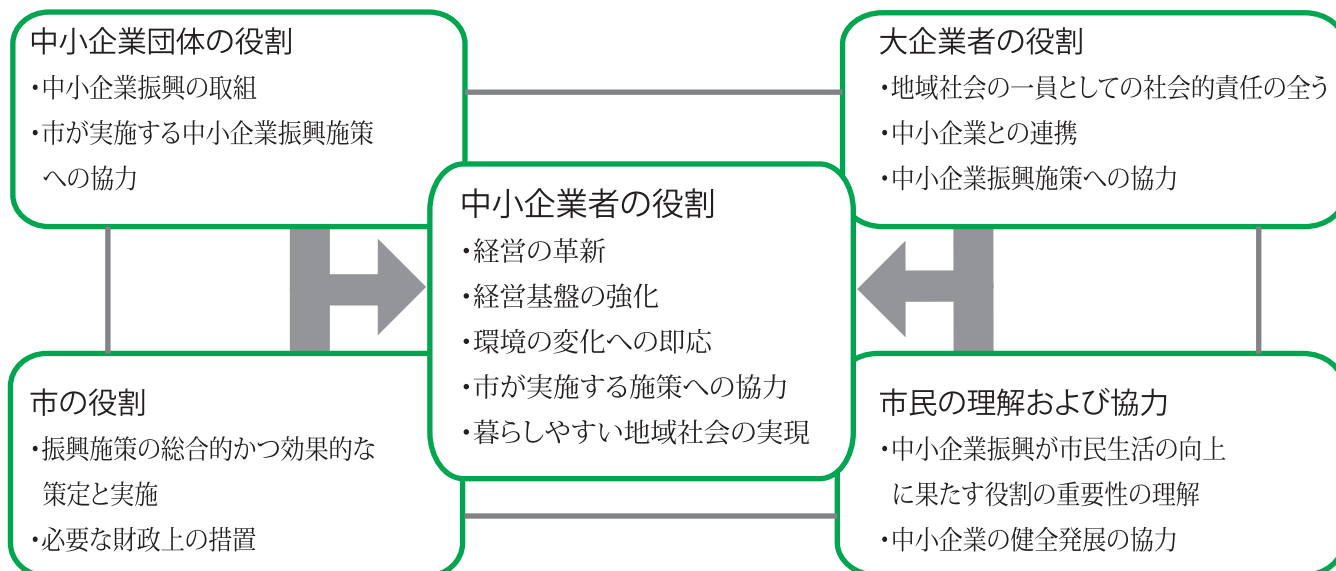
施行予定

平成27年4月

目指す姿

地域全体で中小企業の振興を図ることによる、豊かな越前市の実現

関係者の責務や役割



食と農の創造ビジョン基本計画 (改定素案)

問合せ先 農政課

☎(22)3009

FAX(23)9907

電子メールアドレス

nousei@city.echizen.lg.jp

目的と背景

「越前市食と農の創造条例」に基づき、平成22年度から31年度までの「基本構想」(10年間)と平成26年度までの「第1次基本計画」(5年間)を策定し事業を推進してきました。この第1次基本計画期間の成果と課題を踏まえ、平成27年度からの5年間の「第2次基本計画」を策定します。

この第2次基本計画は、国が新たに示した農業・農村政策を見据え、本市農業の発展と食と農のつながりを示す計画です。

計画の期間

平成27年度から31年度まで(5年間)

基本的施策

第1章 からだとところを育む潤いのある食の実現

①食育の推進 ②地産地消の推進

第2章 たくましく自立する農業、環境に配慮したこだわりのある農業、生きがいとしての農業など多様な農業の実現

①人材の育成および確保 ②農業経営の安定 ③環境調和型農業の推進 ④農産物の特産化の推進
⑤農地の有効利用の促進および確保

第3章 農を基盤とした豊かな自然環境と人と人が絆で結ばれた地域社会の実現

①農村環境の保全 ②農村の資源を活かした学びあいと交流活動の推進 ③生産基盤の整備・維持管理

計画の推進

この基本計画で定めた施策を効果的に実行していくため実践プログラムを策定し、市民と行政の協働により計画を推進します。

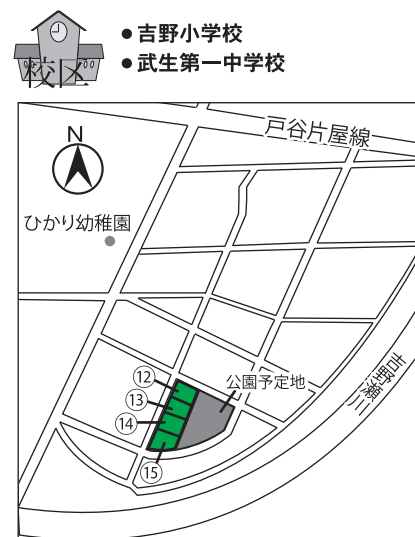
市の公有地を売却します



申込・問合せ先 財務課 ☎22-3234

もしくは(社)福井県宅地建物取引業協会

- 申込受付 12月22日(月)～1月30日(金) 午後5時
- 必要なもの 申込書、誓約書、申込証拠金(10万円)、認め印
- ※買受者の申込証拠金は、手付金の一部に繰り入れます。買受者以外の申込証拠金は返還します。ただし、申込辞退または期限までに契約を締結されない場合は返還されません。
- 売却方法
 - 1 物件に申込者が2人以上の場合は、抽選により買受者を決定します。
- ※申込がない物件は、申込受付期間終了後先着順にて売却。
- 抽選会 2月6日(金) 午後1時半～ 市役所別館2階大会議室
- 契約の締結等 2月16日(月)～2月20日(金)
- ※契約締結時に手付金(土地代金の1割相当額から申込証拠金を差し引いた額)の納付が必要です。残金は、契約締結後45日以内に納入してください。



| No. | 所在地 | 用途地域 | 面積 | 単価 | 売却価格 |
|-----|------------|-------------|-----------------|-----------|-------|
| 12 | 芝原一丁目643番3 | 第一種低層住居専用地域 | 220.01㎡(66.55坪) | 35,200円/㎡ | 774万円 |
| 13 | 芝原一丁目643番4 | 第一種低層住居専用地域 | 220.00㎡(66.55坪) | 35,000円/㎡ | 770万円 |
| 14 | 芝原一丁目643番5 | 第一種低層住居専用地域 | 220.01㎡(66.55坪) | 35,000円/㎡ | 770万円 |
| 15 | 芝原一丁目643番6 | 第一種低層住居専用地域 | 239.96㎡(72.58坪) | 32,700円/㎡ | 784万円 |

※No.12、15は、電柱敷地内移設予定

市の財政健全化判断比率等の公表

問合せ 財務課 ☎(22)3234

地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成25年度決算における財政健全化判断比率および資金不足比率について公表します。平成25年度決算においては、財政調整基金の確保や人件費の抑制などにより、下記のとおり赤字や資金不足はなく、実質公債費比率および将来負担比率とも前年度よりも改善した数値となりました。

▶ 財政の健全度を判断する5つの指標

- ① 実質赤字比率【一般会計等の実質赤字が標準財政規模に占める割合】
- ② 連結実質赤字比率【全会計の実質赤字が標準財政規模に占める割合】
- ③ 実質公債費比率【全会計および一部事務組合などが負担する元利(準元利)償還金が標準財政規模に占める割合】
- ④ 将来負担比率【全会計および一部事務組合、第3セクターなどが将来負担すべき債務が標準財政規模に占める割合】
- ⑤ 公営企業における資金不足比率【資金不足額が事業規模に占める割合】

▶ 越前市の結果は？

越前市の平成25年度決算に基づき各指標を算定したところ、

下記のとおり、**いずれの比率も、国が定めた基準内でした。**



財政健全化判断比率等 ※ ()内は平成24年度決算における数値

この基準以上は
黄色信号

この基準以上は
赤信号

| | 越前市の比率 | 早期健全化基準 | 財政再生基準 |
|------------------|----------------------|---------|--------|
| ① 実質赤字比率 | — (—) | 12.51% | 20.00% |
| ② 連結実質赤字比率 | — (—) | 17.51% | 30.00% |
| ③ 実質公債費比率 | 11.2% (11.8%) | 25.00% | 35.00% |
| ④ 将来負担比率 | 83.7% (90.9%) | 350.0% | |
| ⑤ 公営企業における資金不足比率 | — (—) | 20.00% | |

① 実質赤字比率

25年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず)

一般会計の実質収支は、8.5億円の黒字でした。

② 連結実質赤字比率

25年度も赤字はありませんでした。(黒字のため該当せず)

一般会計、特別会計および公営企業の資金不足はいずれもなく、すべての会計を合計した連結実質収支は26.6億円の黒字でした。

③ 実質公債費比率

24年度よりも0.6ポイント良くなりました。



④ 将来負担比率

24年度よりも7.2ポイント良くなりました。



市のすべての会計に一部事務組合などを含めた、市の将来負担すべき実質的な負債額は、標準財政規模の約0.84倍で、昨年度よりも良くなりました。

⑤ 公営企業における資金不足比率

25年度も資金不足はありませんでした。

水道事業や工業用水道事業などの公営企業会計は、いずれも資金不足を生じていません。

平成
25年度

決算の状況

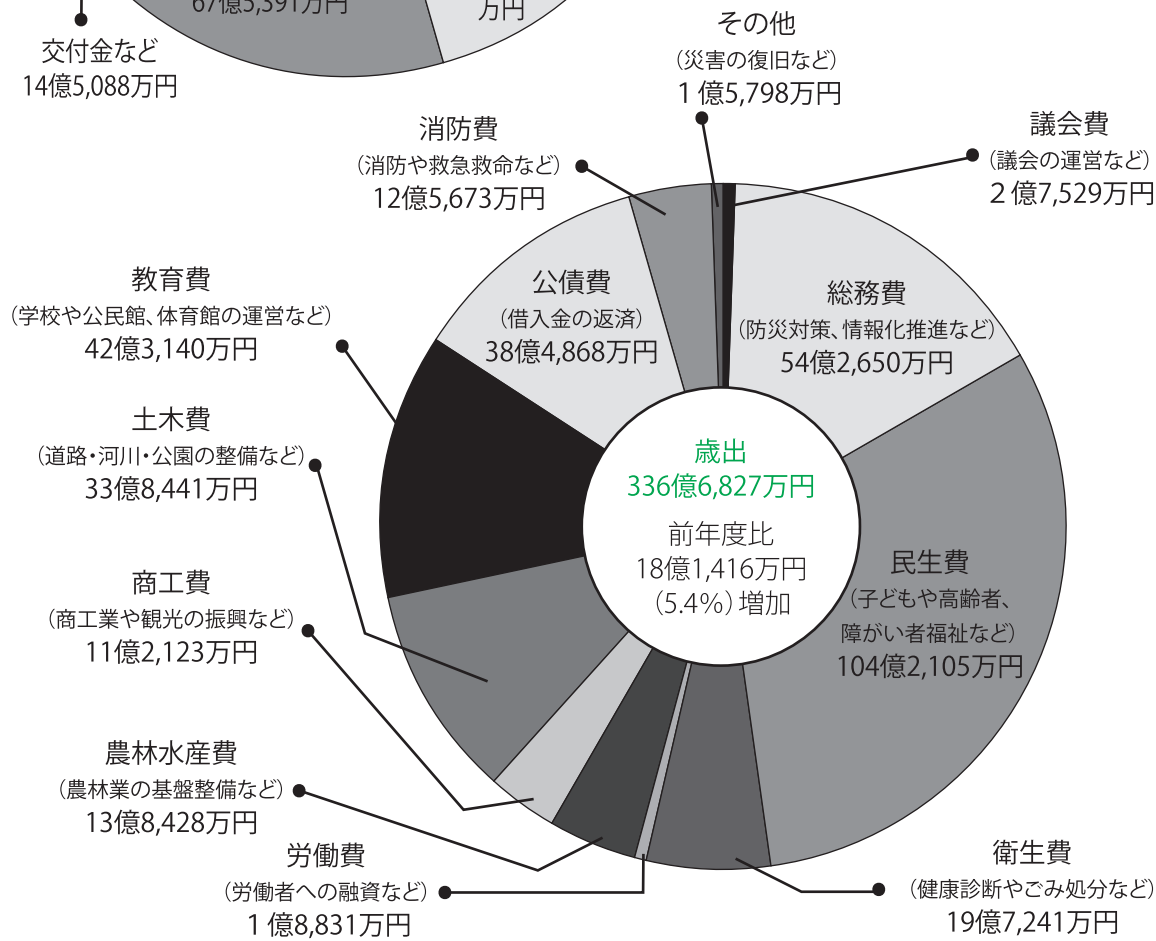
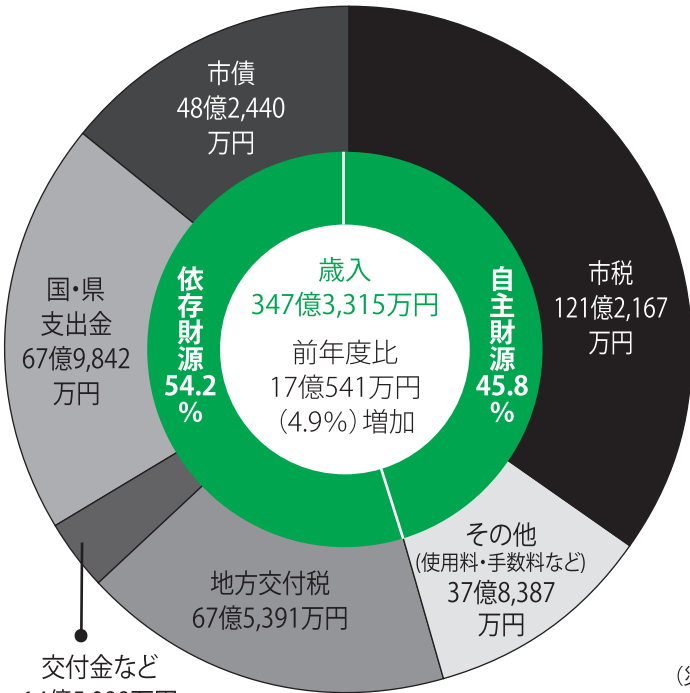
皆さんが納めた税金などが、平成25年度どのように使われたのか、決算の概要についてお知らせします。

問合先

財務課
☎(22)3234

一般会計

実質収支は10億6,488万円の黒字
民生費や土木費、教育費など、行政を運営するうえで最も基本となる「一般会計」の平成25年度決算は、歳入が347億3,315万円、歳出が336億6,827万円となり、差引き10億6,488万円の黒字となりました。このうち、2億726万円を平成26年度に繰り越し、8億5,762万円を貯金しました。



平成25年度 決算のまとめ

- 歳入 … 前年度と比較して17億541万円(4.9%)増加しました。
増加した主なものは、市費11億7,460万円(24.3%)、国庫支出金10億9,790万円(24.3%)などで、減少した主なものは、市税のうち法人税5億8,403万円(45.0%)などとなっています。
- 歳出 … 前年度と比較して18億1,416万円(5.4%)増加しました。
増加した主なものは、総務費15億5,019万円(28.8%)、教育費7億8,038万円(18.5%)などで、減少した主なものは、商工費3億621万円(△27.5%)、土木費2億7,395万円(△8.1%)などとなっています。

市の決算を
市民1人あたりで
考えると...



■貯金

1人あたり

9.9万円*

特定の事業を行ったり、財源が不足した際に使う市の貯金(財政調整基金、減債基金、特定目的基金:83億円)

■借金

1人あたり

81.1万円*

施設を造るときなどに借りた市の借金(一般会計・特別会計:市債残高678億円)

*昨年度末現在高と、8万3,617人(H26年3月末の市の人口)で算出しています。

用語の説明

市税

市民税や固定資産税など

国・県支出金

市の事業に対し、国や県から交付されたお金

地方交付税

一定のサービス水準を確保するため、人口や税収などに応じて国から配分されるお金

市債

市の借金

公債費

国や金融機関などから借り入れたお金の返済費用

主な事業

- 元気な産業づくり: 伝統産業育成支援事業1,824万円、園芸振興対策事業5,855万円、環境調和型農業水産事業2,880万円、農作物鳥獣害防止対策推進事業1,874万円
- 元気な人づくり: 次世代育成支援対策推進事業362万円、子ども医療費助成事業2億38万円、夢ある子ども育成事業925万円、かこさとしふるさと絵本館管理運営事業941万円
- 快適で住みよいまちづくり: 定住化促進事業1,887万円、^{きょうりょう}橋梁維持改修事業1,422万円、コウノトリが舞う里づくり事業1,494万円、ごみ減量化推進事業1,975万円
- 安全で安心なまちづくり: 自主防災組織育成事業139万円、単独河川改修事業7,532万円、地域防災対策事業(広域避難所開設機材および備蓄品の購入など)3,302万円、安全安心まちづくり事業779万円
- 市民が主役のまちづくり: 地域自治振興事業1億5,203万円
- 地方分権に対応した行財政運営: 庁舎建設基金事業1億5,257万円



▲本市出身の絵本作家かこさとし氏の絵本などをそろえた施設を4月にオープンしました。

▼市庁舎に使用済み小型電子機器の回収ボックスを設置し、資源のリサイクルに努めました。



特別会計

国民健康保険、介護保険など一般会計と分けて設置する特定の事業に関する会計

| 会計名 | 歳入 | 歳出 | 差引額 | 一般会計からの繰入金 |
|---------|------------|------------|---------|------------|
| 簡易水道事業 | 2億7,773万円 | 2億6,439万円 | 1,334万円 | 9,363万円 |
| 下水道 | 35億1,046万円 | 35億852万円 | 194万円 | 10億5,950万円 |
| 国民健康保険 | 76億7,268万円 | 76億7,081万円 | 187万円 | 3億4,081万円 |
| 介護保険 | 69億4,060万円 | 68億3,444万円 | 1億616万円 | 9億3,950万円 |
| 後期高齢者医療 | 8億6,469万円 | 8億6,408万円 | 61万円 | 2億1,918万円 |

公営企業会計

水道など、民間企業と同様に利用料金などの事業収益で運営している会計

| 水道事業 (給水戸数:30,364戸) | | | |
|---------------------|-------------|----|-------------|
| 損益計算書 | | | |
| 費用 | 16億9,691万円 | 収益 | 18億6,556万円 |
| 純利益 | 1億6,865万円 | | |
| 貸借対照表 | | | |
| 資産 | 114億4,184万円 | 負債 | 4億5,188万円 |
| | | 資本 | 109億8,996万円 |

※資本のうち借入資本金(借入残高) 24億9,834万円

| 工業用水道事業 (給水事業者数:9社) | | | |
|---------------------|-----------|----|-----------|
| 損益計算書 | | | |
| 費用 | 4,450万円 | 収益 | 4,491万円 |
| 純利益 | 41万円 | | |
| 貸借対照表 | | | |
| 資産 | 7億7,889万円 | 負債 | 2,297万円 |
| | | 資本 | 7億5,592万円 |

※資本のうち借入資本金(借入残高) 4億2,870万円



冬じたく インフラオペレーション

皆さんは家の周りの雪囲いや樹木の雪つりなど、冬を迎える準備はもう済み
ましたか。市も皆さんの生活に支障がないよう「冬じたく」をします。冬になる
と、ごみを出す場所や除雪・排雪、水道などに雪に備えいろいろな準備が必要です。
地域のみみなで力を合わせて、冬を乗り切りましょう。

除雪・排雪

▼市の道路除雪について

市が除雪する路線
幅員が4.5メートル以上の指定
された市道について、積雪が10cm
以上で今後も引き続き降雪が予
想される場合、午前8時をめで
に、朝の通勤・通学用の道路を
優先的に除雪します。

※大雪で全ての道路の除雪が困難
な場合には、「生活に必要な幹線
道路」を優先して除雪します。

●それ以外の路線

ご自宅の周りの狭い道路など
は、自治振興会や各町内が中心
となり、地域ぐるみでの除雪にご
協力ください。

▼除雪に関する注意点(お願い)

除雪は限られた時間内で車道部
分を優先的に実施しています。

除雪した雪が玄関前などに溜ま
りますが、間口除雪は市民の皆
さんのご協力をお願いします。

除雪や排雪作業の障害になりま
すので、路上駐車はしないでく
ださい。

排雪などで開けた側溝蓋は、事故
の原因になるため、責任を持って
確実に閉めましょう。

▼下水道の汚水マンホールに
雪を捨てないで

雪を捨てると、下水処理場の機
能が低下します。絶対に投げ入れ
ないでください。

ただし、雨水用の苑葉川・表
川のマンホールに限り、積雪が30
cm以上のときは、雪が捨てられま
す。捨てるときは、区長の指示に
従ってください。

問合せ 市除雪対策本部維持管理課

☎(22)3709

消防

▼まさか！に備えて

冬は、石油ストーブなど暖房器
具が原因の火事が多く発生して
います。いざというときに頼りに
なるのは、近く

の消火栓や防火
水槽です。積雪
時は緊急事態に
備えて、消防水
利の周りを近所
ぐるみで除雪して
ください。



また、雪に閉ざされてしま
うと逃げ場がなくなります。高齢
者や病人が避難しやすいよう、
家の周りを除雪しましょう。

問合せ

南越消防組合 ☎(21)0119

災害情報 ☎(22)4477

休日診療 ☎(21)8877

武生地区の排雪場所

●除雪に関する問い合わせ
・維持管理課 ☎(22) 3709
・今立総合支所地域振興課 ☎(43) 7811

今立地区の排雪場所

- ① 西庄境橋 (服部川右岸上流)
- ② 学校橋 (鞍谷川右岸上流)
- ③ 小富士橋 (鞍谷川右岸上流)
- ④ 山室第二橋 (月尾川兩岸上流)
- ⑤ 今立大橋 (鞍谷川左岸下流)
- ⑥ 桜大橋 (鞍谷川兩岸下流)
- ⑦ 富永橋 (鞍谷川右岸下流)
- ⑧ 岡本橋 (岡本川左岸下流)
- ⑨ 神郷橋 (岡本川左岸下流)

排雪は決められた場所へ

屋根の雪下ろしなどで、道路に
雪を放置しておくは、法律違反
になります。

★積雪に応じて指定場所を増や
します。
★児童・生徒の通学時間に排雪する
ときは、特に注意してください。
★雪捨て場にごみなどを絶対に
捨てないでください。



冬じたくインフォメーション

(○印は業務を行っています)

年末年始の業務内容

| | | 12/29 (月) | 30 (火) | 31 (水) | 1/1 (木) | 2 (金) | 3 (土) | |
|--|-----------------------------------|----------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|----------|----------|
| 火葬 | 斎場の使用 | ○ | ○ | ○ | — | — | ○ | |
| | ごみステーションでの収集 | 燃やせるごみ | | | | | | |
| ごみステーションでの収集 | | 月・木曜日収集地区 | ○ | — | — | — | — | — |
| 火・金曜日 | | 〃 | — | ○ | — | — | — | — |
| プラスチック容器包装 | | | | | | | | |
| ごみステーションでの収集 | | 月曜日収集地区 | ○ | — | — | — | — | — |
| 火曜日 | | 〃 | — | ○ | — | — | — | — |
| 水曜日 | | 〃 | — | — | — | — | — | — |
| 木曜日 | | 〃 | — | — | — | — | — | — |
| 金曜日 | | 〃 | — | — | — | — | — | — |
| 燃やせないごみ | | | | | | | | |
| ごみステーションでの収集 | | すべての区域 | — | — | — | — | — | — |
| 資源ごみ(カン・ビン・ペットボトルなど) | | | | | | | | |
| ごみステーションでの収集 | | すべての地区 | — | — | — | — | — | — |
| 直接持ち込む場合 | | 燃やせるごみ | | | | | | |
| | 第1清掃センター ☎22-2636 (8:30~16:00) | ○ | ○ | — | — | — | — | |
| 燃やせるごみ、燃やせないごみ、プラスチック、粗大ごみ、資源ごみ | | | | | | | | |
| 第2清掃センター ☎28-1370 (8:30~16:00) | ○ | ○ | — | — | — | — | | |
| 水道 | 浄水場 ☎23-5597 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | |
| | 施設 | 中央図書館 ☎22-0354 今立図書館 ☎43-0229 | — | — | — | — | — | — |
| | | 柳荘 ☎23-3436 [28日は5時まで、4日も休業] | — | — | — | — | — | — |
| | 温水プール ☎23-7986 [4日、5日も休業] | — | — | — | — | — | — | |
| 湯楽里 ☎25-7800 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | | |
| 交通 | 市民バス ☎22-3000 | ○ | ○ | — | — | — | — | |
| | 自動交付機による証明書発行 ☎22-3000 | — | — | — | — | — | — | |
| 上記以外の市の業務 | | ☎22-3000 | — | — | — | — | — | |
| 婚姻、出生、死亡などの戸籍届出は、市役所本庁で毎日受け付けます。 | | | | | | | | |
| 医療機関 | 休日当番医 | | 29 (月) | 30 (火) | 31 (水) | 1/1 (木) | 2 (金) | 3 (土) |
| | 林病院 | ☎22-0336 | | ○ | | | ○ | |
| | 藤井医院 | ☎23-3211 | | ○ | | | | |
| | 相木病院 | ☎22-1607 | | | ○ | | | |
| | マルカ整形外科内科 | ☎22-1317 | | | ○ | | | |
| | 笠原病院 | ☎23-1155 | | | | ○ | | |
| | 越前外科内科医院 | ☎22-1100 | | | | ○ | | |
| | 加藤医院 | ☎22-2334 | | | | | ○ | |
| | 中村病院 | ☎22-0618 | | | | | | ○ |
| 平井皮ふ科医院 | ☎25-4112 | | | | | | ○ | |
| | | (○印が休日当番医) | | | | | | |
| <ul style="list-style-type: none"> 診療時間は、午前9時～午後5時です。 あらかじめ電話連絡をしてから受診してください。 上記の休日当番医以外にも診療している病院もありますが、医療機関により、診療日・時間などが異なります。 詳しくは市ホームページをご覧ください。 | | | | | | | | |

ごみ

▼雪の状況で平常のごみ収集ができない場合があります
1・2月は積雪のあるなしに関係なく、ごみステーション(ごみ置き場)の場所が変わるところがあります。

場所が変わったときは、区長にお尋ねください。
空き缶・空きびんなど資源ごみの収集も行いますが、雪の

状況により収集ボックスが配置されていないときは、ごみを出さないでください。
問合せ 南越清掃組合
☎(22)2636

水道

▼水が出ないときは
冷え込んだ朝などは、メーターや水道管が凍り、水が出ない場合があります。応急処置として、ぬる

ま湯を直接メーターや水道管にかけて温めてください。
※熱湯をかけると水道管が破裂する場合がありますので、注意してください。
▼水道管の凍結を防ぐために
露出配管は凍結しやすいので、事前に保温材などで凍結防止をしてください。
問合せ
水道課 ☎(22)7918
村国浄水場 ☎(23)5597

▼水道検針にご協力ください
降雪があった場合は、検針ができるよう、メーターボックスの周辺の除雪をお願いします。
▼漏水も料金がかかります
凍結による水道管破裂などが原因での漏水にも料金がかかりますので注意してください。
※冬期間使用しない水道は、止水栓を閉めるか、水道課へ中止の申し込みをしてください。

・漏水の確認方法
水道メーターのパイロット(銀色のこま)が回転していないか確認する
まわっているのに蛇口が閉まっているのに回転している場合、漏水の可能性がります。
漏水の場合は、指定工事業者で早急に修繕してください。
問合せ 水道課 ☎(22)7929



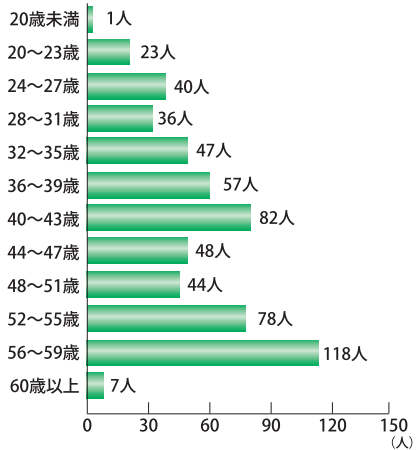
■職員数の状況

◆部門別職員数の状況 (各年4月1日現在)

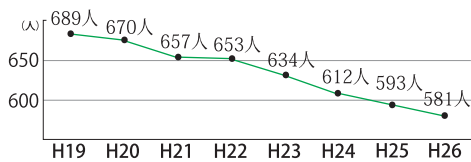
| 部門 | 区分 | 職員数 | | |
|--------|------|-------|-------|-----|
| | | 平成25年 | 平成26年 | 増減数 |
| 一般行政部門 | 議会 | 7 | 7 | 0 |
| | 総務 | 126 | 125 | -1 |
| | 税務 | 31 | 31 | 0 |
| | 民生 | 129 | 125 | -4 |
| | 衛生 | 27 | 27 | 0 |
| | 労働 | 3 | 3 | 0 |
| | 農林水産 | 29 | 27 | -2 |
| | 商工 | 25 | 23 | -2 |
| | 土木 | 48 | 50 | 2 |
| | 小計 | 425 | 418 | -7 |
| 特別行政門 | 教育 | 112 | 106 | -6 |
| | 消防 | 0 | 0 | 0 |
| | 小計 | 112 | 106 | -6 |
| 会計企業等 | 病院 | 0 | 0 | 0 |
| | 水道 | 16 | 16 | 0 |
| | 下水道 | 19 | 18 | -1 |
| | その他 | 21 | 23 | 2 |
| | 小計 | 56 | 57 | 1 |
| 合計 | 593 | 581 | -12 | |

※職員数は、一般職に属する職員数で、総務省の地方公共団体定員管理調査報告値です。

◆年齢別職員構成の状況 (H26.4.1現在)



◆職員数の推移(各年4月1日現在)



「越前市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、平成25年度における職員の給与や勤務条件など、人事行政の運営状況について公表します。

市の人事行政の運営等の状況

問合せ 行政管理課 ☎(22)3211

■職員の給与の状況

◆人件費の状況 (平成25年度普通会計決算)

| 住民基本台帳人口 (26年3月31日現在) | 歳出額A | 実質収支 | 人件費B | 人件費率 (B/A) |
|--------------------------|-------------------|-----------------|------------------|---------------|
| 83,617人 | 336億 6,826万5千円 | 8億 5,762万8千円 | 48億 6,254万6千円 | 14.5% |

※人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含んでいます。

◆職員給与費の状況 (平成26年度普通会計の当初予算)

| 給料 | 職員手当 | 期末・勤勉手当 | 計 |
|-------------|-----------|-----------|-------------|
| 2,161,945千円 | 319,714千円 | 786,050千円 | 3,267,709千円 |

※職員手当には、退職手当を含んでいません。

◆職員の平均給料月額および平均年齢の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 平均給料月額 | 平均年齢 |
|-------|----------|--------|
| 一般行政職 | 342,073円 | 43歳10月 |
| 技能労務職 | 308,385円 | 51歳8月 |

◆職員の初任給の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 決定初任給 | 採用2年経過日給料月額 | |
|-------|-------|-------------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 172,200円 | 185,800円 |
| | 高校卒 | 140,100円 | 149,800円 |
| 技能労務職 | 高校卒 | 133,100円 | 141,900円 |
| | 中学卒 | 121,600円 | 129,200円 |

◆職員の経験年数別、学歴別平均給料月額の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 経験年数10年 | 経験年数15年 | 経験年数20年 | |
|-------|---------|----------|----------|----------|
| 一般行政職 | 大学卒 | 259,400円 | 310,790円 | 376,267円 |
| | 高校卒 | 該当者なし | 該当者なし | 該当者なし |
| 技能労務職 | 高校卒 | 該当者なし | 該当者なし | 該当者なし |

◆一般行政職の級別職員数の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 1級 | 2級 | 3級 | 4級 | 5級 | 6級 | 7級 | 8級 | 計 |
|----------|-------|------|-------|-------|-------|-------|------|------|------|
| 標準的な職務内容 | 主事技師 | 主事技師 | 主査 | 主幹 | 主幹 | 課長副課長 | 課長 | 部長 | |
| 職員数 | 41人 | 31人 | 52人 | 39人 | 69人 | 82人 | 18人 | 19人 | 351人 |
| 構成比 | 11.7% | 8.8% | 14.8% | 11.1% | 19.7% | 23.4% | 5.1% | 5.4% | 100% |

※「越前市職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

◆職員手当の状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 越前市 | | | 国の制度との比較 | | |
|-----------|----------------------|-----------------------|---------|----------|-----------------------|---------|
| 期末手当・勤勉手当 | | 期末手当 | 勤勉手当 | 同じ | | |
| | 6月期 | 1.25月 | 0.70月 | | | |
| | 12月期 | 1.35月 | 0.65月 | | | |
| | 計 | 2.60月 | 1.35月 | | | |
| | 職制上の段階、職務の級などによる加算措置 | | 有 | | | |
| 退職手当 | | 自己都合 | 勤奨・定年 | | 自己都合 | 勤奨・定年 |
| | 勤続20年 | 21.62月 | 27.025月 | 勤続20年 | 21.62月 | 27.025月 |
| | 勤続25年 | 30.82月 | 36.57月 | 勤続25年 | 30.82月 | 36.57月 |
| | 勤続35年 | 43.70月 | 44.85月 | 勤続35年 | 43.70月 | 44.85月 |
| | 最高限度額 | 52.44月 | 52.44月 | 最高限度額 | 52.44月 | 52.44月 |
| | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(2%～20%加算) | | その他の加算措置 | 定年前早期退職特例措置(3%～45%加算) | |

◆特別職の給料、報酬などの状況 (平成26年4月1日現在)

| 区分 | 給料月額など | 期末手当 | |
|----|--------|----------|------------------|
| 給料 | 市長 | 907,000円 | 6月期：1.40月 合計 |
| | 副市長 | 760,000円 | 12月期：1.55月 2.95月 |
| 報酬 | 議長 | 465,000円 | 6月期：1.45月 合計 |
| | 副議長 | 407,000円 | 12月期：1.75月 3.20月 |
| | 議員 | 387,000円 | |

■職員の勤務時間、その他の勤務条件の状況

◆職員の勤務時間などの状況 (平成26年4月1日現在)

| 1週間の勤務時間 | 勤務時間 | 休憩時間 |
|----------|---------------|---------|
| 38時間45分 | 午前8時半～午後5時15分 | 正午～午後1時 |

※公務の運営上の事情により特別の形態によって勤務する必要がある職員は、上記以外の勤務時間の割振りによります。

◆職員の育児休業の状況 (平成25年度)

| 区分 | 育児休業 取得者数 | 育児休業承認期間 | | | | | |
|------|--------------|----------|--------------|----------------|----------------|----------------|--------|
| | | 6月以下 | 6月超え 1年以下 | 1年超え 1年6月以下 | 1年6月超え 2年以下 | 2年超え 2年6月以下 | 2年6月超え |
| 男性職員 | 2人 | 1人 | 0人 | 1人 | 0人 | 0人 | 0人 |
| 女性職員 | 17人 | 0人 | 4人 | 11人 | 2人 | 0人 | 0人 |

■職員の福祉および利益の保護の状況

◆福利厚生状況

市職員の共済制度については、福井県市町村職員共済組合が、病気・ケガ・出産・死亡・休業又は災害に対して給付を行う「短期給付事業」、退職・障害又は死亡に対して年金又は一時金の給付を行う「長期給付事業」及び健康保持増進事業や住宅資金等の貸付けを行う「福祉事業」の3つの事業を行っています。

市においては、地方公務員法第42条の規定に基づき、職員の福利厚生事業を「越前市職員共済会(職員による互助組織で条例により設置が認められた団体)」と共同で行っています。

【越前市職員共済会の状況】

市職員602人で構成し、職員掛金と、市負担金(給与月額2/1000、平成25年度決算額計4,577千円、職員一人当たり7,603円)などで運営しています。

会員からの掛金で実施する事業、市からの負担金で実施する事業と会計を二つに分け、公費補助の透明性を確保するよう見直しを実施しています。

【設置根拠:地方公務員法第42条並びに第43条の規定に基づき、越前市職員共済会設置条例を制定しています。】

①平成25年度 市負担金会計決算(共済会計)

| 歳入 | 歳出 | 歳入の状況 |
|------------|------------|----------------------------------|
| 9,448,752円 | 6,843,751円 | うち市の負担金4,576,846円(歳入に占める割合48.4%) |

②公費を充当している主な事業および実績

| 事業種別 | 事業節名 | 事業内容 | H25年度実績 |
|--------|-----------|------------|------------|
| 福利厚生事業 | 体育奨励費 | 職員体育大会消耗品等 | 338,265円 |
| | 文化教養費 | 職員文化事業消耗品等 | 548,926円 |
| | 保健厚生費 | 人間ドック助成等 | 2,551,300円 |
| | ライフプラン事務費 | ライフプラン事業 | 40,378円 |
| | クラブ奨励金 | 各クラブ運営助成金 | 1,189,000円 |

◆安全衛生対策の状況

労働安全衛生法第19条の規定に基づき、越前市安全衛生委員会を設置し(会長1人、委員9人)、職場巡視・点検による働きやすい職場づくりや、安全衛生幹事会・研修会の開催、産業医の相談面接等による健康の保持増進、心身の疾患による休業者の職場復帰支援を図っています。

また、職員安全衛生管理規則第16条の規定に基づく全職員を対象とした職員の定期健康診断(1回/年)の実施、特定職場における破傷風、インフルエンザなどの予防接種を行っています。

◆公務災害発生状況

公務災害補償制度は、地方公務員災害補償法に基づき、地方公務員が公務上の災害または通勤による災害を受けた場合に、地方公務員災害補償基金がその損害を補償する制度です。

【平成25年度の発生状況】・公務災害4件(うち負傷4件)

◆年次有給休暇の取得状況 (平成25年1月1日～12月31日)

| 休暇期間 | 平均取得日数 |
|--|--------|
| 1年あたり20日間付与 (20日を限度に、翌年に繰り越すことができる) | 6.5日 |

◆その他の休暇の状況 (平成25年度)

| 休暇の種類 | 休暇期間 | 取得状況 | |
|----------------|--------------------------------------|--------------------|--------|
| 病気休暇 | 結核性疾患:1年以内、 負傷または結核性疾患以外の疾病:90日以内 | 38人 | |
| 特別休暇 (主なもの) | 結婚休暇 | 5日以内 | 10人 |
| | 産前休暇 | 出産予定日までの6週間 | 6人 |
| | 産後休暇 | 出産の日の翌日から8週間 | 5人 |
| | 忌引 | 親族の続柄に応じ、1日から10日以内 | 99人 |
| | 夏季休暇 | 6月から9月までの期間内に5日以内 | 平均4.5日 |
| | 子の看護休暇 | 一の年において5日以内 | 13人 |
| 出産補助休暇 | 入院から出産後2週間までの期間内に2日以内 | 5人 | |
| 介護休暇 | 連続する6月の期間内において必要と認める期間 | 3人 | |

■分限処分および懲戒処分の状況

◆分限処分の状況

分限処分とは、公務の能率の維持およびその適正な運営の確保の観点から、心身の故障などの事由により職員がその職責を十分に果たすことができない場合などに、職員の意に反して行う不利益な処分、降任、免職、休職、降給があります。

平成25年度の方限処分は休職10人でした。

◆懲戒処分の状況

懲戒処分とは、公務における規律及び秩序を維持するため、職員に法令違反や職務上の義務違反など公務員としてふさわしくない非行があった場合に、その道義的責任を問う制裁としての処分、戒告、減給、停職、免職があります。

平成25年度の方懲戒処分は減給2人、停職1人でした。

■職員の服務の状況

◆服務規程の遵守に関する取組状況

市では、「越前市職員倫理条例」により、市民の疑惑や不信を招くような行為の防止を図り、公務に対する市民の信頼を確保し、公正かつ民主的な市政の運営に努めています。

こうした中、服務規律の遵守については、会議や研修などの機会を通じて、または、通知文などにより職員に対して、綱紀粛正および服務規律の周知徹底を図っています。

■職員研修の状況

(平成25年度)

| 区分 | 内容 | 受講者数 |
|-------|-------------------------|--------|
| 市独自研修 | 管理職研修、危機管理研修、民間企業研修ほか | 2,690人 |
| 委託研修 | 福井県自治研修所 | 161人 |
| 派遣研修 | 日本経営協会研修、全国市町村国際文化研修所ほか | 135人 |

※同一の職員が複数回にわたって研修を受講している場合、その数は重複して計上しています。

■勤務条件に関する措置の要求・不利益処分に関する不服申立ての状況

平成25年度に、勤務条件に関する措置の要求が1件あり審査を開始しました。不利益処分に関する申立てとして取り扱った事案はありませんでした。

※詳細は市のホームページでも、公表しています。

平成26年度 市県民税・固定資産税に関するお知らせ

問合せ先 税務収納課 ☎22-3014

住宅借入金等特別税額控除の改正

住宅借入金等を有する場合の税額の特例控除について、適用期限が4年間延長され、平成29年12月31日までに居住した方が対象となります。

また、市県民税における控除限度額が下表のように拡充されます。

※今回の拡充は消費税増税に伴う負担の軽減が目的のため、平成26年4月1日から平成29年12月31日までに入居した場合の控除限度額は、消費税8%または10%が適用される住宅取引が対象となり、それ以外は現行と同様です。

| | | |
|---------|--------------------------------|----------------------------------|
| 居住開始年月日 | 現行分+H26.1.1~H26.3.31 | H26.4.1~H29.12.31 |
| 控除限度額 | 所得税の課税総所得金額等の5% (最高97,500円) | 所得税の課税総所得金額等の7% (最高136,500円)※ |

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る軽減税率の廃止

上場株式等の配当・譲渡所得等に係る10%軽減税率(所得税7%、住民税3%)の特例措置が廃止され、平成26年1月1日以後の配当・譲渡所得(住民税は平成27年度課税)より、本則税率の20%(所得税15%、住民税5%)が適用されます。

固定資産税に関するお知らせ

● 家屋の一部または全部を取り壊したときは「家屋滅失届」の提出をお願いします

● 届出がないと、引き続き固定資産税が課せられる場合があります。届出後、調査により滅失を確認した場合、翌年から課税されなくなります。

● 居住用の家屋を取り壊し、土地を更地のままにすると、課税標準を軽減する特例を受けられなくなります。

● 家屋の耐震・バリアフリー・省エネ(熱損失防止)改修工事をして、一定の要件を満たす場合、申請すると固定資産税の減額措置を受けることができます

● 償却資産の申告を行ってください

提出期限 1月22日(木)
提出先 税務収納課、今立総合支所
市民福祉課、味真野・白山出張所

※工場や商店等の事業主は、事業用の機械や備品等について平成27年1月1日現在の所有状況を申告してください。

政治家の寄附は、禁止! 有権者が求めることも禁止!

問合せ先 選挙管理委員会(行政管理課) ☎22-3013

年

年末始は、何かと贈り物やお祝い事をする機会が多いシーズンです。しかし政治家や選挙区内の人にお金や物を贈ることは公職選挙法で禁止されています。また、有権者が政治家に寄附や贈り物を求めることも禁止されています。

● 政治家からの寄附禁止

選挙の有無に関わらず、政治家が選挙区内の人に寄附を行うことは、名義のいかんを問わず特定の場を除いて一切禁止されています。冠婚葬祭における贈答なども寄附になるので、注意してください。

● 政治家に対する寄附の勧誘・要求の禁止

政治家に対して寄附をするよう勧誘や要求することも禁止されています。政治家を威迫して、あるいは、政治家の当選または被選挙権を失わせる目的で勧誘や要求をすると処罰されます。

● 後援団体からの寄附禁止

政治家の後援団体などが行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。「後援団体の設立目的により行う行事または事業に関する寄附」は例外とされていますが、この場合も花輪、供花、香典、祝儀などや選挙前一定期間にされるものは禁止されています。

● 政治家の関係会社などからの寄附禁止

政治家が役員・構成員である会社や団体が、政治家の名前を表示して行う寄附や政治家の名前などを冠した会社・団体がその選挙に関して行う寄附も、政治家の寄附同様に禁止されています。

● 年賀状等のあいさつ状の禁止

政治家は、選挙区内にある者に対して、答礼のための自筆によるものを除き、年賀状・暑中見舞状等の時候のあいさつ状(電報等も含む)を出すことも禁止されています。

**無担保・無保証・低利
「マル経融資制度」のご案内**

問合せ 武生商工会議所商工相談所 ☎23-2020
または 越前市商工会 ☎43-0877

| | |
|------------------|-----------------|
| 資金用途 (返済期間) | 運転資金 (10年以内) |
| | 設備資金 (7年以内) |
| 融資限度額 | 2,000万円 |
| 年利率 (11/13現在) | 1.35% |

- ▼ 常時使用する従業員
【商業・サービス業】 5人以下
- ▼ 事業者の融資条件
【製造業・宿泊業・娯楽業・その他】 20人以下
- ▼ 武生商工会議所または越前市商工会の経営指導を原則6ヶ月以上受けている
- ▼ 税金を完納していること
- ▼ 1年以上事業を営んでいること
- ▼ 商工業者であり、日本政策金融公庫の融資対象業種を営んでいる

マル経融資は、経営改善を図ろうとする小規模事業者向けの融資制度です。武生商工会議所または越前市商工会の推薦によって、日本政策金融公庫から融資を受けられます。

融資を受けられた事業者は最初の2年間に限り福井県の利子補給を、また、最初の1年間に限り越前市の利子補給を受けることができます。



Health information

このページの内容に関する問い合わせ・申し込みは
健康増進課 ☎24-2221 まで

集団健診の日程

■予約先 健康増進課

- 医療機関でも受診できます。必ず、医療機関に予約をしてください。
- お住まいの地区以外でも健診を受けることができます。ご都合のよい日程でお受けください。
- 定員が乳がん40人、子宮頸がん60人、お口の健診30人、骨密度検査35人となっています。
- 日曜日の健診は、すべて予約制です。定員がありますので、お早めにご予約ください。

| とき | 会場 | 健康診査、肝炎、肺・大腸・前立腺がん | 胃がん | 子宮・乳がん【要予約】 | お口の健診【要予約】 | 骨密度検査【要予約】 |
|---------|---------------|--------------------|------------|-------------|------------|------------|
| 1/11(日) | 社会福祉センター(今立) | | | 9:00~10:00 | | |
| 1/18(日) | コミュニティーセンター柳荘 | 9:00~10:30 | 8:30~10:30 | 9:00~10:00 | 9:00~10:00 | 9:00~10:30 |

こころとからだの健康づくり

■予約先 健康増進課 ■ところ 福祉健康センター

| 内容 | とき・受付時間 |
|---|-----------------------------|
| 育児相談(対象:1歳未満の乳児 ※離乳食希望の人は10時までに要受付) | 12/16、1/20(火) 9:30~10:30 |
| 1歳6か月児健康診査 | 通知有 1/7(水) 13:30~14:15 |
| 2歳6か月児歯科健診 | 通知有 1/20(火) 13:15~13:45 |
| 3歳児健康診査 | 通知有 1/8(木) 13:00~13:45 |
| 5か月児セミナー | 通知有 12/17、1/14(水) 9:30~9:50 |
| お誕生会(対象:1歳未満の子) | 通知有 1/13(火) 10:15~10:30 |
| こどものそうだん会(専門小児科医による発達相談) | 要予約 12/24(水) 9:00~12:00 |
| ぞうさん教室(臨床心理士による子どもへの関わり方相談) | 要予約 1/16(金) 13:30~16:30 |
| こころの相談(臨床心理士による相談) | 要予約 1/19(月) 16:40~19:20 |
| チャレンジ教室(生活習慣病予防のための運動) | 1/19(月) 9:30~11:00 |
| いきいき運動広場(運動できる部屋を開放) 問合せ:☎22-3784(長寿福祉課) | 毎週金曜 ※祝祭日を除く 9:30~11:30 |
| 武生こころの電話(民間ボランティアによる電話相談) ☎0120-931-783(直通) | 毎週金曜 ※祝祭日を除く 13:30~16:00 |

■ところ 社会福祉センター(今立)

| | |
|---|--------------------------|
| こころの相談室(臨床心理士による相談) ☎42-3939(直通) 面接は要予約 | 毎週月曜 ※祝祭日を除く 10:00~16:00 |
|---|--------------------------|

施設の行事・講座案内



いまだて芸術館

粟田部町11-1-1 ☎42-2700

文化庁優秀映画鑑賞推進事業inいまだて
懐かしの日本映画

- と き 1月10日(土)
- 上映時間
 - ・午前9時～ 「純愛物語」
 - ・午前11時40分～ 「また逢う日まで」
 - ・午後1時50分～ 「真昼の暗黒」
 - ・午後4時15分～ 「青い山脈」
- 鑑賞料(全席自由)
 - ・1作品 500円(友の会450円)
 - ・4作品通し券 1,000円(友の会900円)



林家木久扇 林家たい平 落語二人会

- と き 3月22日(日)
開演午後2時(開場午後1時半)
- チケット料金(全席指定)
 - ・前売3,000円
 - ・当日3,500円(友の会2,500円)
- ※未就学児のご入場はご遠慮ください
- チケット販売について
12月21日(日) 各プレイガイドにて一斉発売



▲林家木久扇



▲林家たい平



ハツ杉森林学習センター

別印町19-1-1 ☎42-3800

冬季12月～3月は積雪のため当施設は休館いたします。4月以降のご利用は受付けておりますのでご相談ください。

冬季のハツ杉森林学習センターPR

展示や体験ブースを開催しています。1月10日からの三連休は、「木のひろば」を開催。リース作り、きな粉挽き体験、絵本の読み聞かせ会なども企画中!!

- と き 1月10日(土)～2月1日(日)
- ところ ショッピングモールSIPY
2階催事スペース

※平日は、お休みすることがあります

体験コーナーの出店募集!

上記コーナーと一緒に子どもたちが楽しく体験できるブースを出店していただける方を募集。

※詳細・要項などお問い合わせください



エコビレッジ交流センター

湯谷町25-25-2 ☎28-1123

年末年始休館 12月28日(日)～1月5日(月)
※27日(土)は、午後6時で閉館

しめ飾りを作ろう

無農薬・無化学肥料で作った田んぼのわらを使って、しめ飾りを作ります。

- と き 12月23日(祝) 午後1時半～4時
- 参加費 800円
- 定員 15人(先着順)





中央図書館 高瀬二丁目7-24 ☎22-0354

年末年始休館 12月29日(月)～1月3日(土)

おはなしの会 絵本の読み聞かせや手遊び、工作など

- とき 12月27日・1月10日(土) 午前10時半～

名作映画会 大人向けDVD上映会

- とき 12月27日(土) 午後2時～

- 作品 「素晴らしき哉、人生!」(1946年・米・130分)

楽しい紙芝居 かみしばい口演と手遊びなど

- とき 1月10日(土) 午後2時～

きつずらんど 図書館職員による工作

- とき 1月17日(土) 午前10時半～

「出かける図書館」をご利用ください

誰でも色々な場所で本に親しんでいただけるよう、図書館では団体向けの貸出を行っています。1回の申請で、最長2か月、50冊まで貸出可能です。

詳しくは図書館までお問合せください。

貸出例

介護施設等 高齢者向けの本50冊

児童施設 季節の本50冊

イベント 子ども向けの本50冊



今立図書館 定友町21-3-1 ☎43-0229

年末年始休館 12月29日(月)～1月3日(土)

こどもランド しめなわ作り(絵本の読み聞かせもします)

- とき 12月27日(土) 午後2時～

おはなしおたのしみ会 絵本の読み聞かせや紙芝居、工作など

- とき 1月10日(土) 午後2時～

子ども映画会 子ども向けの16ミリフィルム上映会

- とき 1月17日(土) 午後2時～

- 作品 「手ぶくろを買いに」



かこさとしふるさと絵本館「石」

高瀬一丁目14-7 ☎21-2019

年末年始休館 12月28日(日)～1月4日(日)

絵本であそぼう!絵本といっしょにどきどき、わくわく!

- とき 12月27日(土) 午後1時半～

- 対象 0歳児～小学校低学年

おはなしおはなしはい!どうぞ 読み聞かせや手遊び

- とき 1月10日(土) 午後1時半～

- 対象 0歳児～2歳児

おはなしごいっしょに 昔ばなしなどのおはなしや手遊び

- とき 1月10日(土) 午後2時半～

- 対象 3歳児～小学校低学年

みよしくんとあ・そ・ぼ!とんで、はねて、あせかこう!

- とき 1月17日(土) 午後1時半～

- 対象 3歳児～小学校低学年

※上記、定員はすべて保護者同伴先着20組

大人の日 大人だから楽しめる絵本や紙芝居など

- とき 1月19日(月) 午後1時半～

- 対象 大人(30人)



万葉菊花園

余川町22-96-1 〒915-0031 ☎27-7800

年末年始休館 12月29日(月)～1月3日(土)

花の絵と写真コンクール 応募作品展

コンクール応募作品すべてを展示

- とき ～1月25日(日)まで

午前9時～午後4時半(最終日は、午後4時)



今立総合支所展示コーナー

粟田部町11-35 ☎43-7811

「南中山保育園・幼稚園」園児作品展

- とき 1月6日(火)～23日(金)



生涯学習センター

府中一丁目13-15 ☎22-3005

※申込多数の場合は抽選になります。

| 講座名 | とき | 申込締切など | 講師 |
|--|---|-------------------------------------|--------------------------------------|
| ゆうす・くらす(20~40代くらい対象) ピラティスでエクササイズ(仮題)(全3回) | 1月30日、2月6日(金) 2月13日(金)、 午後7時半~9時 | 申込締切:1月8日(木) 受講料:無料 定員:20人※ | なるせ みどり 鳴瀬 碧氏 (仁愛大学准教授) |
| 地域サポーター講座 保護者向け 「未就園児と、大人の関わり方」 ~親子で過ごす楽しい時間づくり~ | 1月17日(土) 午前10時~11時半 | 申込締切:1月8日(木) 受講料:無料 | とちや ようこ 栃谷 洋子氏 (なの花文庫主宰) |
| 地域サポーター講座 保育支援者向け 「未就園児と、大人の関わり方」 ~子どもの心を育てよう~ | 2月7日(土) 午前10時~11時半 | 申込締切:1月29日(木) 受講料:無料 | |
| 地域サポーター講座 「季節の折り紙を折る①」全2回 | 1月20日(火) 午後1時半~午後3時 | 申込締切:1月13日(火) 受講料:無料 定員:15人※ | かのうら さとこ 鹿浦 聡子氏 (市リーダーバンク講師) |
| 地域サポーター講座 園芸福祉講座 「寄せ植えから仲間作り」 | 1月23日(金) 午後1時半~午後3時 | 申込締切:1月15日(木) 材料費:1,000円 定員:20人※ | まつやま まつお 松山 松夫氏 (園芸福祉士) |
| 福井ライフアカデミー連携講座 「ひよっとしたら面白い(かもしれない) 今は昔の物語」第2回(全3回) | 1月24日(土) 午前10時~11時半 | 随時募集中 受講料:無料 | みよし しゅういちろう 三好 修一郎氏 (福井大学教授) |
| パソコン講座(基礎) 「はじめてのパソコン4日間」 | 1月27日(火)~30日(金) 午前9時~11時半 | 申込締切:1月19日(月) 受講料:2,500円 定員:15人※ | まつした けいこ 松下 恵子氏 (パソコンインストラクター) |
| パソコン講座(基礎) 「ワードの基礎4日間」 | 2月9日(月)、10日(火)、 12日(木)、13日(金) 午前9時~11時半 | 申込締切:2月2日(月) 受講料:2,500円 定員:15人※ | |
| 特別講座文学編 「源氏物語54帖を読む会」 | 1月25日(日) 午後2時~3時半 | 受講料:1,000円(全10回分) | ふくしま しょうじ 福嶋 昭治氏 (京都橘大学教授) |



フレンドパークたけふ

高瀬二丁目9-32 ☎24-0444

| 講座名 | とき | 定員など |
|--|--|--|
| はじめてのヨガ講座 | 1月17日(土)から 毎週土曜 午後2時~ | 受講料:1,800円(全10回) 定員:20人 持ち物:ヨガマット 申込締切:1月9日(金) |
| Dance with me体験講座 今話題のダンスエクササイズを体験しよう | 1月17日、31日、2月14日、28日 3月14日、28日(土) 午後3時半~ | 受講料:1,000円(全6回) 定員:20人 持ち物:飲み物、タオル、シューズ 申込締切:1月9日(金) |



式部ふれあい館

国高一丁目13-11 ☎23-0047

- 申込締切 12月25日(木) 午後1時
※申込多数の場合は働く女性を優先します。

| 講座名 | とき | 定員など |
|-----------|---------------------|----------------------------|
| 自家製味噌作り教室 | 1月15日(木) 午前9時半~11時半 | 受講料:300円 材料費:3,000円 定員:12人 |
| エコ料理教室 | 1月27日(火) 午前9時半~11時半 | 受講料:無料 材料費:400円 定員:12人 |



平成27年成人式のご案内

成人式は、実行委員会が中心となって企画し、「式典」と「地区のつどい」の2部構成で開催します。

とき 1月11日(日)

ところ 1部 市民ホール大ホール
2部 各地区公民館等

※一部、変更となる場合もあります。

内容

1部 午後1時半～2時半
式典、実行委員会企画など

2部 小学校区ごとの交流

※2部の時間や場所は、各地区公民館からの案内をご覧ください。

※成人式に出席したい新成人は、事前に申し込みをしてください。

- 問合先 生涯学習課
☎22-3977

工業統計調査にご協力ください

この調査は、工業の実態を明らかにすることを目的に、従業員4人以上の全ての製造事業所を対象に実施されます。対象事業所には、12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。

調査内容は統計作成の目的以外に使用することはありませんので、正確なご記入をお願いします。

- 問合先 情報統計課
☎22-3061

犬の死亡と異動の届出について

登録されている愛犬が死亡または異動(転入、転居、飼い主が変更)した場合は届出が必要です。

死亡の場合は、犬の鑑札も返却してください。転入の場合は、前自治体で交付された犬の鑑札をご持参ください。(紛失の場合は別途手数料が必要となります)

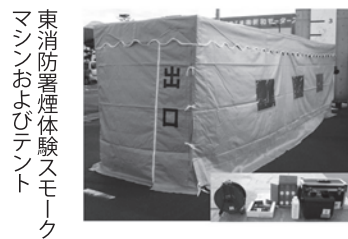
- 問合先 市民課3番窓口
☎22-3001

宝くじ助成金で女性消防隊活動資器材などを購入しました

南越消防組合では、(財)自治総合センターが実施する「地域防災組織育成助成事業」による宝くじの助成金で、稲寄町女性自警消防隊にD-1級軽可搬消防ポンプ等を整備しました。また、同事業により煙体験用スモークマシンおよびテントを整備しました。防災訓練、地区の行事等での活用を予定しています。



女性消防隊活動資器材



東消防署煙体験スモークマシンおよびテント

- 問合先 南越消防組合東消防署
☎43-0119

平成27年南越消防組合越前市消防出初式のお知らせ

- とき 1月11日(日)
午前9時～11時
- ところ 武生中央公園体育館
および体育館前駐車場
- 問合先 南越消防組合東消防署
☎43-0119

紫式部無料休憩所「藤波亭」の指定管理者を募集します

- 指定期間
平成27年4月1日～平成32年3月31日
- 募集期間
12月15日(月)～平成27年1月15日(木)
- ※詳しくは問い合わせてください。
- 問合先 商業・観光振興課
☎22-3007

お知らせ

再生品を提供します

- とき 1月5日(月)～20日(火)
- ところ 利再来館展示場
(第2清掃センター内)
- ※土・日・祝は休館日です。
展示品の一部は南越清掃組合のホームページで見られます。
※希望価格を投票してください。
- 当選発表 1月22日(木)
- ※当選者には、電話で連絡します。
- 引取期間 1月26日(月)～31日(土)
- ※配達はできません。
- 問合先 南越清掃組合
利再来館 ☎28-1390

大雪特別警報が発表されたら

これから本格的な降雪期を迎えます。数十年に一度の降雪量が予想される場合は大雪特別警報が発表されます。

万が一、大雪特別警報が発表された場合でも、自分達の身を守るよう、日頃から準備をしておきましょう。

各家庭で、カイロ等の耐寒用品や停電対策の懐中電灯やろうそく等を含めた非常用持出品を準備しておきましょう。

気象情報などに十分注意し、大雪警報や大雪特別警報が発表された場合には、なるべく外出を控えましょう。やむを得ず外出する際は、落雪等に十分注意しましょう。

除雪作業や屋根雪下ろしは、体調管理を十分にして、必ず複数で行いましょう。

- 問合先
防災安全課
☎22-3081





みんなの情報板

ジュニアスキー講習会を開催します

市スキー連盟では、市内の小学生を対象に、講習会を開きます。

- とき 1月17日(土)、24日(土)
午前の部 午前9時～11時
午後の部 午後1時～3時

※半日受講と1日受講ができます。

- ところ 今庄365スキー場
- 対象 越前市内の4年生以上の小学生

- 募集人員 先着20人
- 参加費 2日受講 2,000円
1日受講 1,000円
半日受講 500円

※講習代、傷害保険代、諸経費等

※リフト券は各自購入

- 申込締切 12月26日(金)
- 問合せ先 市体育協会事務局
☎23-6222

初詣ウォーキング開催します

越前国府の街中にある由緒ある13ヶ所の寺社を巡るコース(約6km)です。小雨決行

- とき 1月3日(土)
午前9時～正午頃

- 集合場所 蔵の辻
- 参加費 300円(保険料等)

※参加費は当日集金します。

- 問合せ先 たけふ歩こう会事務局(三好)
☎080-1957-4711

福井しあわせ元気スポーツフェスタ2014inサンドーム福井

スポーツ体験型イベントを開催します。特産品、グルメ、スイーツの販売など楽しい催し満載です。

- とき 12月20日(土)～21日(日)
午前10時～午後5時

- ところ サンドーム福井
- 問合せ先 福井県国体推進局
☎0776-20-0772

父子家庭の支援が拡充します

平成26年10月より、母子および寡婦福祉法の一部改正により、父子福祉資金制度が創設されました。修学資金や生活資金等の貸付が利用できます。(条件あり)

- 問合せ先 子ども・子育て総合相談室
☎22-3628

児童扶養手当法が一部改正されました

これまで、公的年金等(遺族年金、障害年金、老齢年金等)を受給できる方は児童扶養手当を受給できませんでしたが、平成26年12月から、年金等の額が児童扶養手当額より低い場合に、その差額分を受給できるようになりました。

児童扶養手当を受給するためには申請が必要です。原則として、申請の翌月から受給対象となります。詳しくは問い合わせてください。

- 問合せ先 子ども福祉課
☎22-3006

拉致・特定失踪者問題解決の声を

今年5月、日本人拉致被害者を含む、すべての日本人の包括的かつ全面的再調査で北朝鮮側と合意(日朝合意)したとの政府発表があり、7月再調査が開始されました。

政府が認定する拉致被害者のほかに、「特定失踪者」を含む未認定被害者が確実に存在し、越前市にも「特定失踪者」の河合美智愛さんがいます。

この問題を知り、一日も早く解決するよう、ともに声をあげましょう。

- 問合せ先 市民自治推進課
☎22-3293

就業相談(要予約)を実施します

- とき 1月15日(木)
午後1時～3時
- ところ 福祉健康センター
4階相談室
- 対象 ひとり親家庭の人
※専門の相談員が対応し、秘密は厳守されます。
- 問合せ先 子ども・子育て総合相談室
☎22-3628

補装具の巡回無料相談を開催します

補聴器や車いすなどの補装具について、県総合福祉相談所職員などが相談に応じます。

- とき 1月20日(火)
受付 午後1時～2時
- ところ 福祉健康センター
- 持ち物 身体障害者手帳(持っている人)、印鑑(スタンプ印以外)
- 問合せ先 社会福祉課
☎22-3004

在宅介護用品(紙おむつ)費 支援事業の第三期分の申請期間

介護用品の購入費用の一部を支給します。該当者は第三期分(10～12月分)の申請書を提出してください。新規申請も受付けています。

- 対象 市内に住所があり、在宅で常時紙おむつを使用している要介護2以上の人
- 申請期間 12月26日(金)まで
- 申請に必要なもの
・申請書 ・印鑑(スタンプ印不可)
・本人名義の通帳(新規申請のみ)
- ※詳細は、ホームページをご覧ください。
- 問合せ先 長寿福祉課 ☎22-3784
今立総合支所市民福祉課 ☎43-7812

無料相談

※祝日は、相談を行いません

| 相談名 | 日時 | 場所(問合先) |
|--------------|--|--|
| 行政相談 | 毎月第1・3月曜 13:30~16:00 | 福祉健康センター 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕 |
| | 毎月第2水曜 13:30~16:00 | 社会福祉センター(今立) 〔行政評価事務所 ☎0776-24-0403〕 |
| 人権相談 | 毎月第3金曜日 9:00~12:00 | 福祉健康センター 〔市民自治推進課 ☎22-3293〕 |
| | 月~金曜 8:30~17:15 | 福井地方法務局 武生支局 ☎22-0194 |
| 法律相談 | 毎月第1・3木曜 9:30~12:00 〔受付8:30~〕定員10人 | 福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕 |
| | 毎週水曜(要予約) 13:30~15:00 | 生涯学習センター2階相談室2 〔福井弁護士会 ☎0776-23-5255〕 |
| 消費生活相談 | 月~金曜 8:30~17:00 | センチュリープラザ1階 〔消費者センター ☎22-3773〕 |
| 女性相談 | 毎週水曜 9:00~17:00 | 福祉健康センター 〔子ども・子育てで総合相談室 ☎22-3628〕 |
| 児童相談 | 月~金曜 8:30~17:00 | |
| 児童養護相談 | | |
| 男女間のトラブル等の相談 | 月~金、毎月第1土曜 9:00~17:00 | 福祉健康センター〔土曜のみ要予約〕 〔男女共同参画室 ☎22-3668〕 |
| 健康相談 | 月~金曜 9:00~17:00 | 福祉健康センター 〔健康増進課 ☎24-2221〕 |
| 融資・創業相談 | 毎月第2水曜日 13:00~16:00 | 武生商工会議所 〔要予約 ☎23-2020〕 |
| | 毎月18日 13:00~15:00 | 越前市商工会本所 〔要予約 ☎43-0877〕 |

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 結婚相談 | 毎月第1・2・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:00~16:00 | 生涯学習センター 〔婦人福祉協議会(小林) ☎22-1389〕 |
| | 毎月第1・3水曜 第4土曜(本人のみ) 13:30~16:00 | 社会福祉センター(今立) 〔婦人福祉協議会(宇野) ☎42-2747〕 |
| 子育て相談 | 月~金 9:00~17:00 土・日 10:00~16:00 | 福祉健康センター 〔ピノキオ ☎23-8211〕 |
| | 月~金曜 9:00~17:00 | 国高保育園 〔フォルマシオン ☎23-6318〕 認定こども園 あわたべ 〔子育て支援センターいまだて ☎42-2511〕 |
| 家庭教育サロン 子育て相談(要予約) | 月~金曜 8:30~17:15 | 生涯学習センター2階 〔生涯学習課 ☎22-3977〕 |
| ヤングテレホン | 月~金曜 8:30~17:15 | 生涯学習センター2階 〔愛護センター ☎23-6699〕 |
| 心配ごと相談 | 毎週火曜 13:30~16:00 | 福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕 |
| 労働トラブル 相談 | 月~金曜 8:30~17:15 | 福井県労働委員会 ☎0776-20-0597 |
| 身体・知的障がい に関する相談 | 月~金曜 8:30~17:15 | 福祉健康センター 〔社会福祉協議会 ☎22-8500〕 |
| 精神障がい に関する相談 | 月~金曜 8:30~17:15 | 障がい相談支援センター えちぜん 〔元町4-11 ☎24-1955〕 |
| ひきこもりや ニートの相談 | 月~金曜 13:00~16:00 | フリースペースいっぽ 〔旧国高診療所 ☎29-3637〕 |

丹南ケーブルテレビ 12月の行政情報番組案内

たんなんスマイルT V (デジタル091ch・アナログ2ch)
越前市情報ナビ(2週間放送) 7:30~、12:30~、19:30~
12月6日~12月19日「越前市へのご支援をお願いします
~ふるさと納税~」
12月20日~12月31日「皆さんのご意見を募集します
~パブリック・コメント~」

FM79.1 MHz 『たんなん夢レディオ』から市の情報発信!
「越前市民ふれあい通信」

放送 ※毎週月曜日更新 午前8時、午後1時、午後4時半

12月22日~31日 「年末年始イベント情報」
1月1日~12日 「越前市長年始あいさつ」

市の人口 ()内は前月増減 ※11月1日現在

◆総人口 83,777人(+55) ◆男 40,975人(+34)
◆総世帯数 29,059世帯(+89) ◆女 42,802人(+21)

休日診療当番医のご案内 ☎21-8877〔南越消防組合〕
子ども救急医療電話〔19:00~23:00〕 # 8000〔短縮ダイヤル〕

12月の納税

納税には便利な
口座振替を

- 固定資産税(3期)
- 国民健康保険税(6期)
- 介護保険料(6期) ● 後期高齢者医療保険料(6期)
- 納期限:12月25日(木)

〔夜間納税相談日〕

開設日 12月16日(火)・26日(金)

1月6日(火)・20日(火)・30日(金)

時間 午後8時まで

問合先 税務収納課(別館1階) ☎(22)3015

鯖江市からのお知らせ

1月15日は、ふるさと鯖江の日

鯖江の歴史、伝統、文化、地場産業など「鯖江の宝」を次世代に引き継ぐため、記念イベントを開催します。今年も、昭和30年の市制施行から数えて60年目の節目を迎えることを祝い、記念式典を開催します。

【鯖江市制60周年記念式典】

● 日時 1月15日(木)
午後1時半~

● 場所 鯖江市文化センター

● 内容 市政功労者表彰、市民文化
賞表彰、市制60周年記念功労者
表彰ほか

● 問合先 総務課

☎0778(53)2200

【ふるさと鯖江の日記念コンサート】

● 日時 2月6日(金) 午後7時~

(開場 午後6時半)

● 場所 鯖江市文化センター

● 定員 1000人

● 出演 陸上自衛隊

中部方面音楽隊ほか

● 入場料 無料(整理券が必要)

※整理券は鯖江市役所総合案内、鯖江市内各地区公民館、鯖江市文化センター、鯖江市文化の館にあります。

● 問合先 秘書企画課
☎0778(53)2202



ふるさと「越前市」のまちづくりに汗を流す方を全国から募集します!

申込・問合せ 〒915-8530(住所不要)
行政管理局 ☎22-3211

平成26年度 職員採用候補者試験【C日程】を実施

平

成27年4月よりUJ
Iターンで新たな活
躍の場を求める人、
社会人としてのこれまでの経験
を活かして、即戦力として活躍
できる人、法律・経済・経営など
に関する知識を活かして活躍で
きる人を募集します。

■受付期間

とき 12月15日(明)〜
1月6日(火)

午前8時半〜午後5時15分

(土、日、祝日は除く)

■申込方法

行政管理局および今立総合支所にある申込用紙または市ホームページからダウンロードした様式に必要事項を記入し、直接または郵送で申し込むか、「ぷくe-ねっと」電子申請サービスを利用してインターネット経由で申込んでください。

■試験日

第1次試験

1月18日(日) 午後1時〜
(受付:正午から)

第2次試験 2月中旬〜下旬

※詳細は第1次試験の合格者に
通知します。

試験区分・採用予定人員など ※採用予定人員は変更になる場合があります。詳しい要件については募集要項をご覧ください。

■採用 最終合格者は、採用候補者名簿に登載され、越前市の職員として採用される資格を持つことになります。なお、採用は平成27年4月1日以降になります。

■その他 第1次試験を免除する制度もあります。詳しくは、募集要項、市ホームページをご覧ください。

【民間企業等職務経験者】

| 試験区分 | 人員 | 年齢要件 | 職務内容【必要な免許・資格】 |
|----------|----|---------------------|---|
| 事務(一般行政) | 2人 | S49.4.2 以降に出生した人 | 一般事務に従事します。【民間企業等における職務経験が、平成26年4月1日末時点で5年以上ある人】 |
| 事務(文化行政) | 2人 | | 文化行政事務のほか、一般行政事務に従事します。【学員資格を有し、教育委員会や博物館等での実務経験が平成26年4月1日末時点で、5年以上ある人】 |

【大学卒業程度】

| | | | |
|----------|----|------------------------|---|
| 事務(法律) | 1人 | S57.4.2生〜 H5.4.1生の人 | 一般行政事務に従事します。【学校教育法に基づく大学(修業年限が4年のものに限る)、または同等と認められる学校で法律学の学部・学科を卒業した人、または平成27年3月31日までに卒業見込みの人。もしくはそれと同程度の能力を有する人。】 |
| 事務(地域経済) | 1人 | | 一般行政事務に従事します。【学校教育法に基づく大学(修業年限が4年のものに限る)、または同等と認められる学校で試験区分に関連する経済学・経営学系の学部・学科を卒業した人、または平成27年3月31日までに卒業見込みの人。もしくはそれと同程度の能力を有する人。】 |

【専門職】

| | | | |
|----|----|------------------------|---|
| 土木 | 2人 | S57.4.2生〜 H7.4.1生の人 | 土木に関する専門的業務のほか、一般行政事務に従事します。【土木の専門課程を卒業した人、またはH27.3.31までに卒業見込みの人】 |
|----|----|------------------------|---|

【任期付職員】 ※任期は4年(H27.4.1〜H31.3.31)です。

| | | | |
|----------|----|------------------------|---|
| 事務(一般行政) | 3人 | S34.4.2生〜 H9.4.1生の人 | 国体開催準備や競技運営に関する業務のほか、一般行政事務に従事します。【高校卒業程度の学力を有し、高校在学時以降に国体実施種目競技で全国大会以上のレベルの大会に出場し活躍した実績がある人】 |
|----------|----|------------------------|---|